

(意見書案第26号)

日本映画への字幕付与を求める意見書

現在、テレビ番組への字幕付与は、総務省（旧郵政省）の作成した指針や予算的な補助によって急速に普及し、字幕付与可能な番組のほぼ100%に字幕がついている。

一方、国内で上映される映画のうち「洋画」については、ほとんど日本語の字幕がついているが、「邦画」の場合は特別なものを除いて日本語字幕がついておらず、聴覚障害者は字幕のない日本映画を楽しむことができないのが現状である。

昨年、女優の菊地凜子さんがアカデミー賞助演女優賞にノミネートされたことで注目された映画「バベル」は、約400人の聴覚障害者がエキストラとして参加し、日本の若者も多数出演していた。日本で公開される際、日本語場面だけ字幕がつけられていなかったため、聴覚障害者らが署名運動などで改善を要望し、その結果、配給会社は公開する全映画館で日本語場面にも字幕を入れて上映した。

聴覚障害者が映画を楽しむためには、せりふだけでなく電話の呼び出し音、動物の声、車の警笛など画面にあらわれない音声情報の文字視覚化も望まれている。日本映画への字幕付与は、ユニバーサル社会を目指す「情報バリアフリー」の一環として必要不可欠である。

よって、国においては、次の事項について早急に実施するよう強く要望する。

記

- 1 情報バリアフリー化のため、日本映画や日本語映像ソフトコンテンツへの字幕付与を義務づけること。
- 2 だれにでも理解できる字幕付与が行えるよう、一定の規格・規定を定めたガイドラインを策定すること。
- 3 日本映画への字幕付与が進むよう、財政的支援措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年10月2日

釧路市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

} 宛